

はしがき

本報告書は、2019年5月から2021年3月まで行われた研究会（「信託の理論と応用－イギリスと日本の比較」）における報告・議論をもとにまとめられたものがある。メンバーは、座長である能見のほか、沖野、山下、原、溜箭、中原、田中（和）の各氏のほか、姜副教授がオブザーバーとして参加した。イギリス信託法を研究対象として取り上げたのは、信託の原点であるという単純な理由のほかに、イギリス信託法の基礎をなしている諸原理について歴史的・理論的な議論が豊富であり、それも近年特に議論が活発であり、進展が見られるからである。そこにイギリス信託法が新しい社会・経済環境の中で発展：変容しようとしている姿を見ることができる。こうした基本的な理解のもとで、日本の信託法研究者や実務家にとって意義のありそうなテーマを選んで研究会では報告をしてもらった。報告されたテーマは、信託の基本的な成立要件、信託の効力（トレーシングやフォローイング）、信託違反に関する責任・救済方法、受益権の性質・効力、信託の存続期間、各種の信託（復帰信託、裁量信託、セトルメントなど）、さらにはイギリス信託の変容の一原因でもあるオフショア信託など、幅広い問題にわたった。時間的な問題などもあり、本報告書はその中の一部しか収録されていないが、議論は相互に関連するところが多いので、ここに収録された諸論考を読んでいただくことで、研究会全体の成果が生かされていることがご理解いただけたらと思う。また、適当な機会を見て、残されてテーマの報告も何等かの形で補遺として加えることを検討している。いずれにせよ、本研究会の成果が日本の信託法の発展のために生かされることを期待したい。

2022年11月

座長 能見善久

信託の理論と応用——イギリスと日本の比較

研究会メンバーリスト

能見 善久 (のうみ よしひさ)	東京大学 名誉教授
沖野 眞己 (おきの まさみ)	東京大学 教授
山下 純司 (やました すみたか)	学習院大学 教授
溜箭 将之 (たまるや まさゆき)	東京大学 教授
原 恵美 (はら めぐみ)	中央大学 教授
中原 太郎 (なかはら たろう)	東京大学 教授
田中 和明 (たなか かずあき)	トラスト未来フォーラム 研究主幹
姜 雪蓮 (きょう せつれん)	北京理工大学法学院 副教授

(敬称略、順不同)

目 次

受益権の性質と対外的効力 ——その歴史的展開	(姜雪蓮・能見善久)…………… 1
信託違反の救済手段について (全体像)	(能見善久)……………49
利益の吐き出し	(中原太郎)……………85
信託違反に関与した第三者の責任 ——認識受領と不誠実加功	(中原太郎)…………… 117
承継的財産設定	(溜箭将之)…………… 149
英国およびケイマンのユニット・トラストについて	(田中和明)…………… 179